

機械受注統計調査に用いる需要者分類表

目 次

<p>民間需要 1</p> <p>製造業 1</p> <p>食品製造業 1</p> <p>繊維工業 1</p> <p>パルプ・紙・ 紙加工品製造業 2</p> <p>化学工業 2</p> <p>石油製品・ 石炭製品製造業 3</p> <p>窯業・土石製品製造業 3</p> <p>鉄鋼業 3</p> <p>非鉄金属製造業 4</p> <p>金属製品製造業 4</p> <p>はん用・生産用 機械器具製造業 5</p> <p>業務用機械器具製造業 6</p> <p>電気機械器具製造業 6</p> <p>情報通信機械 器具製造業 7</p> <p>自動車・ 同付属品製造業 7</p> <p>造船業 8</p> <p>その他輸送用機械 器具製造業 8</p> <p>その他製造業 8</p>	<p>非製造業 11</p> <p>農林漁業 11</p> <p>鉱業・採石業・ 砂利採取業 12</p> <p>建設業 12</p> <p>電力業 13</p> <p>運輸業・郵便業 13</p> <p>通信業 16</p> <p>卸売業・小売業 16</p> <p>金融業・保険業 19</p> <p>不動産業 21</p> <p>情報サービス業 21</p> <p>リース業 22</p> <p>その他非製造業 23</p> <p>官公需 24</p> <p>運輸業 24</p> <p>防衛省 24</p> <p>国家公務 24</p> <p>地方公務 24</p> <p>その他官公需 25</p> <p>海外需要 25</p> <p>代理店 25</p> <p>別掲 26</p> <p>はん用機械器具製造業 26</p> <p>生産用機械器具製造業 26</p> <p>業務用機械器具製造業 27</p>
--	---

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間 需要	製 造 業	食 品 製 造 業	0 9 食料品製造業 0 9 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (0 9 食料品製造業) 0 9 1 畜産食料品製造業 0 9 2 水産食料品製造業 0 9 3 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業 0 9 4 調味料製造業 0 9 5 糖類製造業 0 9 6 精穀・製粉業 0 9 7 パン・菓子製造業 0 9 8 動植物油脂製造業 0 9 9 その他の食料品製造業 1 0 飲料・たばこ・飼料製造業 1 0 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (1 0 飲料・たばこ・飼料製造業) 1 0 1 清涼飲料製造業 1 0 2 酒類製造業 1 0 3 茶・コーヒー製造業 (清涼飲料を除く) 1 0 4 製氷業 1 0 5 たばこ製造業 1 0 6 飼料・有機質肥料製造業	1 6 2 4 塩製造業は「化学工業」に計上する。
		織 維 工 業	1 1 繊維工業 1 1 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (1 1 繊維工業) 1 1 1 製糸業、紡績業、化学繊維・ねん糸等製造業 1 1 2 織物業 1 1 3 ニット生地製造業 1 1 4 染色整理業 1 1 5 綱・網・レース・繊維粗製品製造業	1 1 1 2 化学繊維製造業 1 1 1 3 炭素繊維製造業

(注1) 備考欄は特に断りのない限り、左欄の例示である。

(注2) 分類番号は「平成19年日本標準産業分類」(総務省政策統括官(統計基準担当))の分類番号である。

(<https://www.e-stat.go.jp/classifications/terms/10?revision=02&sbs1=1&sbs2=0&sbs3=0>)

ただし、機械受注統計調査の需要者分類とは厳密には一致しない。

(注3) 0 9 0等の「管理、補助的経済活動を行う事業所」とは、「主として管理事務を行う本社等」、「その他の管理、補助的経済活動を行う事業所」を指す。

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間 需要	製 造 業	織	1 1 6 外衣・シャツ製造業（和式を除く）	
		維	1 1 7 下着類製造業	
続 き	業	工	1 1 8 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回 り品製造業	
		業	1 1 9 その他の繊維製品製造業	
続 き	続 き	パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	1 4 パルプ・紙・紙加工品製造業	
			1 4 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 （1 4 パルプ・紙・紙加工品製造業）	
			1 4 1 パルプ製造業	
			1 4 2 紙製造業	
			1 4 3 加工紙製造業	
			1 4 4 紙製品製造業	
			1 4 5 紙製容器製造業	
			1 4 9 その他のパルプ・紙・紙加工品製造業	1 2 2 6 繊維板製造業は 「その他製造業」へ計上 する。
続 き	業	化 学 工 業	1 6 化学工業	
			1 6 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 （1 6 化学工業）	
			1 6 1 化学肥料製造業	
			1 6 2 無機化学工業製品製造業	1 6 2 4 塩製造業
			1 6 3 有機化学工業製品製造業	1 6 3 1 石油化学系基礎 製品製造業（一貫して生産 される誘導品を含む）
			1 6 4 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面 活性剤・塗料製造業	
			1 6 5 医薬品製造業	1 1 1 2 化学繊維製造業 は「繊維工業」へ計上す る。
			1 6 6 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製 造業	
			1 6 9 その他の化学工業	1 6 9 1 火薬類製造業 1 6 9 2 農薬製造業

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間需要 続き	製造業 続き	石油製品・石炭製品製造業	1 7 石油製品・石炭製品製造業 1 7 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (1 7 石油製品・石炭製品製造業) 1 7 1 石油精製業 1 7 2 潤滑油・グリース製造業 (石油精製業によらないもの) 1 7 3 コークス製造業 1 7 4 舗装材料製造業 1 7 9 その他の石油製品・石炭製品製造業	
		窯業・土石製品製造業	2 1 窯業・土石製品製造業 2 1 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (2 1 窯業・土石製品製造業) 2 1 1 ガラス・同製品製造業 2 1 2 セメント・同製品製造業 2 1 3 建設用粘土製品製造業(陶磁器製を除く) 2 1 4 陶磁器・同関連製品製造業 2 1 5 耐火物製造業 2 1 6 炭素・黒鉛製品製造業 2 1 7 研磨材・同製品製造業 2 1 8 骨材・石工品等製造業 2 1 9 その他の窯業・土石製品製造業	2 1 1 7 ガラス繊維・同製品製造業 1 1 1 3 炭素繊維製造業は「繊維工業」に計上する。 2 1 9 3 石灰製造業
		鉄鋼業	2 2 鉄鋼業 2 2 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (2 2 鉄鋼業) 2 2 1 製鉄業 2 2 2 製鋼・製鋼圧延業	2 2 1 1 高炉による製鉄業 2 2 1 2 高炉によらない製鉄業

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間 需要	製 造 業	鉄 鋼 業	2 2 3 製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)	銑鉄鋳物、可鍛鋳鉄、 鋳鋼など。 2 2 9 2 鉄スクラップ加工処理業
			2 2 4 表面処理鋼材製造業	
2 2 5 鉄素形材製造業				
2 2 9 その他の鉄鋼業				
続 き	続 き	非 鉄 金 属 製 造 業	2 3 非鉄金属製造業	鋳業との区分は 1. 採掘から選鉱までを「鋳業」 2. 精錬から精製までを「非鉄金属製造業」 にそれぞれ計上する。
			2 3 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (2 3 非鉄金属製造業) 2 3 1 非鉄金属第1次製錬・精製業 2 3 2 非鉄金属第2次製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む) 2 3 3 非鉄金属・同合金圧延業(抽伸、押出しを含む) 2 3 4 電線・ケーブル製造業 2 3 5 非鉄金属素形材製造業 2 3 9 その他の非鉄金属製造業	
		金 属 製 品 製 造 業	2 4 金属製品製造業	鉄骨、鉄塔、鋼橋、アルミサッシなど。 板ばね・コイルばねなど。
			2 4 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (2 4 金属製品製造業) 2 4 1 ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業 2 4 2 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業 2 4 3 暖房装置・配管工事用附属品製造業 2 4 4 建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業を含む) 2 4 5 金属素形材製品製造業 2 4 6 金属被覆・彫刻業、熱処理業(ほうろう鉄器を除く) 2 4 7 金属線製品製造業(ねじ類を除く) 2 4 8 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業 2 4 9 その他の金属製品製造業	

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間 需要 継続	製造業 継続	はん用 ・ 生産用 機械 器具 製造業	2 5 はん用機械器具製造業	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">詳細は別掲。</div> 2 5 3 1 動力伝導装置製造業(玉軸受、ころ軸受を除く) 2 5 9 4 玉軸受・ころ軸受製造業 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">詳細は別掲。</div> 2 6 4 1 食品機械・同装置製造業 2 6 5 3 プラスチック加工機械・同附属装置製造業 2 7 6 武器製造業は「業務用機械器具製造業」に計上する。 2 7 1 事務用機械器具製造業、2 7 2 サービス用・娯楽用機械器具製造業は「業務用機械器具製造業」に計上する。
			2 5 0 管理、補助的経済活動を行う事業所(2 5 はん用機械器具製造業)	
			2 5 1 ボイラ・原動機製造業	
			2 5 2 ポンプ・圧縮機器製造業	
			2 5 3 一般産業用機械・装置製造業	
			2 5 9 その他のはん用機械・同部分品製造業	
			2 6 生産用機械器具製造業	
			2 6 0 管理、補助的経済活動を行う事業所(2 6 生産用機械器具製造業)	
			2 6 1 農業用機械製造業(農業用器具を除く)	
			2 6 2 建設機械・鉱山機械製造業	
			2 6 3 繊維機械製造業	
			2 6 4 生活関連産業用機械製造業	
			2 6 5 基礎素材産業用機械製造業	
			2 6 6 金属加工機械製造業	
			2 6 7 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業	
			2 6 9 その他の生産用機械・同部分品製造業	

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間需要	製造業	業務用機械器具製造業	27 業務用機械器具製造業	詳細は別掲。
			270 管理、補助的経済活動を行う事業所 (27業務用機械器具製造業)	
続き	続き	業務用機械器具製造業	271 事務用機械器具製造業	
			272 サービス用・娯楽用機械器具製造業	
			(注) 「事務用・サービス用・娯楽用機械器具製造業」の計上について	
			1. 「中分類」の「業務用機械器具製造業」には「事務用機械器具製造業」と「サービス用・娯楽用機械器具製造業」(それらの業務の「管理、補助的経済活動を行う事業所」を含む)も含めて計上する。	
			2. 「中分類」の内訳である「(内)事務用・サービス用・娯楽用機械器具製造業」には、「事務用機械器具製造業」と「サービス用・娯楽用機械器具製造業」(それらの業務の「管理、補助的経済活動を行う事業所」を含む)のみ計上する。	
			273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業	323時計・同部分品製造業、3297眼鏡製造業(枠を含む)は「その他製造業」へ計上する。
			274 医療用機械器具・医療用品製造業	
			275 光学機械器具・レンズ製造業	
			276 武器製造業	
		電気機械器具製造業	29 電気機械器具製造業	
			290 管理、補助的経済活動を行う事業所 (29電気機械器具製造業)	
			291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	
			292 産業用電気機械器具製造業	
			293 民生用電気機械器具製造業	
			294 電球・電気照明器具製造業	
			295 電池製造業	
			296 電子応用装置製造業	
			297 電気計測器製造業	
			299 その他の電気機械器具製造業	
			3021ビデオ機器製造業は「情報通信機械器具製造業」に計上する。	
			太陽電池製造業 2832光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ製造業は「情報通信機械器具製造業」に計上する。	

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間需要 続き	製造業 続き	情報通信機械器具製造業	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	
			280 管理、補助的経済活動を行う事業所 (28 電子部品・デバイス・電子回路製造業)	
			281 電子デバイス製造業	2812 光電変換素子製造業 2813 半導体素子製造業(光電変換素子を除く) 2814 集積回路製造業 2815 液晶パネル・フ
			282 電子部品製造業	
			283 記録メディア製造業	2832 光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ製造業
			284 電子回路製造業	
			285 ユニット部品製造業	
			289 その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	シリコンウエハ製造業は、研磨前の製品製造業は「非鉄金属製造業」、研磨後の製品製造業は「情報通信機械器具製造業」に計上する。
			30 情報通信機械器具製造業	
			300 管理、補助的経済活動を行う事業所 (30 情報通信機械器具製造業)	
			301 通信機械器具・同関連機械器具製造業	3012 携帯電話機製造
			302 映像・音響機械器具製造業	3021 ビデオ機器製造業
			303 電子計算機・同附属装置製造業	
		自動車・同付属品製造業	31 輸送用機械器具製造業のうち 管理、補助的経済活動を行う事業所 (311 自動車・同附属品製造業)	
			311 自動車・同附属品製造業	

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間需要	製造業	造船業	3 1 輸送用機械器具製造業のうち 管理、補助的経済活動を行う事業所 (3 1 3 船舶製造・修理業、 船用機関製造業) 3 1 3 船舶製造・修理業、 船用機関製造業	
		その他輸送用機械器具製造業	3 1 輸送用機械器具製造業のうち 管理、補助的経済活動を行う事業所 (3 1 2 鉄道車両・同部分品製造業、 3 1 4 航空機・同附属品製造業、 3 1 5 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、 3 1 9 その他の輸送用機械器具製造業) 3 1 2 鉄道車両・同部分品製造業 3 1 4 航空機・同附属品製造業 3 1 5 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業 3 1 9 その他の輸送用機械器具製造業	3 1 5 1 フォークリフトトラック・同部分品・附属品製造業 3 1 9 1 自転車・同部分品製造業 人工衛星製造業、宇宙船製造業、ロケット製造業(武器用を除く)
	その他製造業	1 2 木材・木製品製造業(家具を除く) 1 2 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (1 2 木材・木製品製造業) 1 2 1 製材業、 木製品製造業 1 2 2 造作材・合板・建築用組立材料製造業 1 2 3 木製容器製造業(竹、 とうを含む) 1 2 9 その他の木製品製造業(竹、 とうを含む) 1 3 家具・装備品製造業 1 3 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (1 3 家具・装備品製造業) 1 3 1 家具製造業 1 3 2 宗教用具製造業 1 3 3 建具製造業 1 3 9 その他の家具・装備品製造業		

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間 需要 続き	製 造 業 続 き	そ の 他 製 造 業	1 5 印刷・同関連業	4 1 3 新聞業、 4 1 4 出版業は非製造業「情報サービス業」に計上する。
			1 5 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (1 5 印刷・同関連業)	
			1 5 1 印刷業	
			1 5 2 製版業	
			1 5 3 製本業、印刷物加工業	
			1 5 9 印刷関連サービス業	
			1 8 プラスチック製品製造業	
			1 8 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (1 8 プラスチック製品製造業)	
			1 8 1 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業	
			1 8 2 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業	
			1 8 3 工業用プラスチック製品製造業	
			1 8 4 発泡・強化プラスチック製品製造業	
			1 8 5 プラスチック成形材料製造業(廃プラスチックを含む)	
			1 8 9 その他のプラスチック製品製造業	
			1 9 ゴム製品製造業	
			1 9 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (1 9 ゴム製品製造業)	
			1 9 1 タイヤ・チューブ製造業	
			1 9 2 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業	
			1 9 3 ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	
			1 9 9 その他のゴム製品製造業	

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間 需要 続き	製 造 業 続き	そ の 他 製 造 業	2 0 なめし革・同製品・毛皮製造業	
			2 0 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (2 0 なめし革・同製品・毛皮製造業)	
			2 0 1 なめし革製造業	
			2 0 2 工業用革製品製造業(手袋を除く)	
			2 0 3 革製履物用材料・同附属品製造業	
			2 0 4 革製履物製造業	
			2 0 5 革製手袋製造業	
			2 0 6 かばん製造業	
			2 0 7 袋物製造業	
			2 0 8 毛皮製造業	
			2 0 9 その他のなめし革製品製造業	
			3 2 その他の製造業	
			3 2 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (3 2 その他の製造業)	
			3 2 1 貴金属・宝石製品製造業	
			3 2 2 装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業 (貴金属・宝石製を除く)	
			3 2 3 時計・同部分品製造業	
			3 2 4 楽器製造業	
			3 2 5 がん具・運動用具製造業	
			3 2 6 ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業	
			3 2 7 漆器製造業	
			3 2 8 畳等生活雑貨製品製造業	
			3 2 9 他に分類されない製造業	3 2 9 7 眼鏡製造業 (枠を含む) 1 0 5 たばこ製造業は「食品製造業」に計上する。 2 7 6 武器製造業は「業務用機械器具製造業」へ計上する。

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間 需要 続 き	非 製 造 業	農 林 漁 業	0 1 農業	
			0 1 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (0 1 農業)	
			0 1 1 耕種農業	
			0 1 2 畜産農業	0 1 2 6 養蚕農業
			0 1 3 農業サービス業(園芸サービス業を除く)	0 1 3 4 畜産サービス業 (獣医業を除く)
			0 1 4 園芸サービス業	7 4 1 獣医業は「その他 非製造業」に計上する。
			0 2 林業	
			0 2 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (0 2 林業)	
			0 2 1 育林業	
			0 2 2 素材生産業	
			0 2 3 特用林産物生産業(きのこ類の栽培を除く)	
			0 2 4 林業サービス業	
			0 2 9 その他の林業	
			0 3 漁業	
			0 3 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (0 3 漁業)	
			0 3 1 海面漁業	0 3 1 8 捕鯨業
			0 3 2 内水面漁業	
			0 4 水産養殖業	
			0 4 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (0 4 水産養殖業)	
			0 4 1 海面養殖業	
			0 4 2 内水面養殖業	

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間 需要 続き	非製 造業 続き	鉱業・採石業・砂利採取業	0 5 鉱業・採石業・砂利採取業 0 5 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (0 5 鉱業、採石業、砂利採取業) 0 5 1 金属鉱業 0 5 2 石炭・亜炭鉱業 0 5 3 原油・天然ガス鉱業 0 5 4 採石業、砂・砂利・玉石採取業 0 5 5 窯業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ ガラス・セメント原料用に限る) 0 5 9 その他の鉱業	
		建設業	0 6 総合工事業 0 6 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (0 6 総合工事業) 0 6 1 一般土木建築工事業 0 6 2 土木工事業(舗装工事業を除く) 0 6 3 舗装工事業 0 6 4 建築工事業(木造建築工事業を除く) 0 6 5 木造建築工事業 0 6 6 建築リフォーム工事業 0 7 職別工事業(設備工事業を除く) 0 7 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (0 7 職別工事業) 0 7 1 大工工事業 0 7 2 とび・土工・コンクリート工事業 0 7 3 鉄骨・鉄筋工事業 0 7 4 石工・れんが・タイル・ブロック工事業	建設業からの受注のうち、最終需要者が判明する時は、それぞれの需要者の業種に計上。 0 6 2 3 しゅんせつ工事業

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間 需要 続き	非 製 造 業	建 設 業	075 左官工事業	
			076 板金・金物工事業	
	077 塗装工事業			
078 床・内装工事業				
079 その他の職別工事業				
続き	続き		08 設備工事業	
			080 管理、補助的経済活動を行う事業所 (08設備工事業)	
			081 電気工事業	
			082 電気通信・信号装置工事業	
			083 管工事業(さく井工事業を除く)	
			084 機械器具設置工事業	
			089 その他の設備工事業	
			0894 さく井工事業	
	電力業	33 電気業のうち民営のもの	9 電力、 沖縄電力(株)、 電源開発(株)、 日本原子力 発電(株)、 共同火力など。 独立発電事業者(IPP)を含 む。	
		330 管理、補助的経済活動を行う事業所 (33電力業)		
		331 電気業		
	運輸業・ 郵便業	42 鉄道業のうち民営のもの	JR鉄道各社を含む。	
		420 管理、補助的経済活動を行う事業所 (42鉄道業)		
		421 鉄道業	軌道、 地下鉄(東京地下 鉄(株)を含む)、 モノレー ル、 新交通システム、 ケーブルカー、 ロープ ウェイ、 リフト、 トロ リーバスなど。 鉄道車両の修理、改造を 行う事業所であって鉄道 業の自家用のものは、鉄 道業に分類される。	

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間 需要 続き	非製 造業 ・ 郵 便 業 続き	運 輸 業 ・ 郵 便 業	4 3 道路旅客運送業のうち民営のもの	4 3 9 1 特定旅客自動車 運送業
			4 3 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (4 3 道路旅客運送業)	
			4 3 1 一般乗合旅客自動車運送業	
			4 3 2 一般乗用旅客自動車運送業	
			4 3 3 一般貸切旅客自動車運送業	
			4 3 9 その他の道路旅客運送業	
			4 4 道路貨物運送業のうち民営のもの	
			4 4 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (4 4 道路貨物運送業)	
			4 4 1 一般貨物自動車運送業	
			4 4 2 特定貨物自動車運送業	
			4 4 3 貨物軽自動車運送業	
			4 4 4 集配利用運送業	
			4 4 9 その他の道路貨物運送業	
			4 5 水運業のうち民営のもの	
			4 5 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (4 5 水運業)	
			4 5 1 外航海運業	
			4 5 2 沿海海運業	
			4 5 3 内陸水運業	
			4 5 4 船舶貸渡業	
			4 6 航空運輸業のうち民営のもの	
			4 6 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (4 6 航空運輸業)	
			4 6 1 航空運送業	
			4 6 2 航空機使用業(航空運送業を除く)	

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間 需要 続き	非製 造業 ・ 郵 便業 続き	運 輸 業 ・ 郵 便業	4 7 倉庫業のうち民営のもの	水面木材、 石油備蓄(民間) はしけ業、 荷役業 埠頭、 自動車ターミナル、 有料道路(民営)、 東日本高速道路(株)、 中日本高速道路(株)、 西日本高速道路(株)、 首都高速道路(株)、 阪神高速道路(株)、 本州四国連絡高速道路(株)、 東京湾横断道路(株)、 関西国際空港(株)、 中部国際空港(株)、 成田国際空港(株) 曳船業、 サルベージ業など。 7 9 1 旅行業は「その他非製造業」に計上する。 日本郵政(株) 日本郵便(株)
			4 7 0 管理、補助的経済活動を行う事業所(4 7 倉庫業)	
			4 7 1 倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)	
			4 7 2 冷蔵倉庫業	
			4 8 運輸に附帯するサービス業のうち民営のもの	
			4 8 0 管理、補助的経済活動を行う事業所(4 8 運輸に附帯するサービス業)	
			4 8 1 港湾運送業	
			4 8 2 貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)	
			4 8 3 運送代理店	
			4 8 4 こん包業	
			4 8 5 運輸施設提供業	
			4 8 9 その他の運輸に附帯するサービス業	
			4 9 郵便業(信書便事業を含む)	
			4 9 0 管理、補助的経済活動を行う事業所(4 9 郵便業)	
			4 9 1 郵便業(信書便事業を含む)	
8 6 郵便局				

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間 需要 続 き	非 製 造 業 続 き	通 信 業	3 7 通信業 3 7 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (3 7 通信業) 3 7 1 固定電気通信業 3 7 2 移動電気通信業 3 7 3 電気通信に附帯するサービス業 4 0 インターネット附随サービス業のうち インターネット附随サービス業のうちIP 電話業者	3 7 1 3 有線放送電話業 4 9 1 郵便業 (信書便事業を含む) は「運輸業・郵便業」に計上する。
		卸 売 業 ・ 小 売 業	5 0 各種商品卸売業 5 0 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (5 0 各種商品卸売業) 5 0 1 各種商品卸売業 5 1 繊維・衣服等卸売業 5 1 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (5 1 繊維・衣服等卸売業) 5 1 1 繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く) 5 1 2 衣服卸売業 5 1 3 身の回り品卸売業 5 2 飲食料品卸売業 5 2 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (5 2 飲食料品卸売業) 5 2 1 農畜産物・水産物卸売業 5 2 2 食料・飲料卸売業	

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間需要	非製造業	卸売業・小売業	5 3 建築材料、 鉱物・金属材料等卸売業 5 3 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (5 3 建築材料、 鉱物・金属材料等卸売業) 5 3 1 建築材料卸売業 5 3 2 化学製品卸売業 5 3 3 石油・鉱物卸売業 5 3 4 鉄鋼製品卸売業 5 3 5 非鉄金属卸売業 5 3 6 再生資源卸売業 5 4 機械器具卸売業 5 4 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (5 4 機械器具卸売業) 5 4 1 産業機械器具卸売業 5 4 2 自動車卸売業 5 4 3 電気機械器具卸売業 5 4 9 その他の機械器具卸売業 5 5 その他の卸売業 5 5 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (5 5 その他の卸売業) 5 5 1 家具・建具・じゅう器等卸売業 5 5 2 医薬品・化粧品等卸売業 5 5 3 紙・紙製品卸売業 5 5 9 他に分類されない卸売業	機械器具卸売業からの受注のうち直接使用するもの。間接受注のうち最終需要者がわかるものについてはその業種に格付け、同不明なものは「代理店」に計上。 5 5 9 8 代理商、仲立業からの受注のうち直接使用するもの。間接受注のうち最終需要者がわかるものについてはその業種に格付け、同不明なものは「代理店」に計上。

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間 需要 続 き	非 製 造 業 ・ 小 売 業	卸 売 業 ・ 小 売 業	5 6 各種商品小売業	
			5 6 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (5 6 各種商品小売業)	
			5 6 1 百貨店、総合スーパー	
			5 6 9 その他の各種商品小売業(従業者が常時 50人未満のもの)	
			5 7 織物・衣服・身の回り品小売業	
			5 7 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (5 7 織物・衣服・身の回り品小売業)	
			5 7 1 呉服・服地・寝具小売業	
			5 7 2 男子服小売業	
			5 7 3 婦人・子供服小売業	
			5 7 4 靴・履物小売業	
			5 7 9 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	
			5 8 飲食料品小売業	
			5 8 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (5 8 飲食料品小売業)	
			5 8 1 各種食料品小売業	
			5 8 2 野菜・果実小売業	
			5 8 3 食肉小売業	
			5 8 4 鮮魚小売業	
			5 8 5 酒小売業	
			5 8 6 菓子・パン小売業	
			5 8 9 その他の飲食料品小売業	
				7 7 1 持ち帰り飲食サービス、7 7 2 配達飲食サービスは「その他非製造業」へ計上する。

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間需要	非製造業	卸売業・小売業	5 9 機械器具小売業	
			5 9 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (5 9 機械器具小売業)	
5 9 1 自動車小売業				
5 9 2 自転車小売業				
5 9 3 機械器具小売業 (自動車、自転車を除く)				
6 0 その他の小売業				
6 0 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (6 0 その他の小売業)				
6 0 1 家具・建具・畳小売業				
6 0 2 じゅう器小売業	金物、荒物、陶磁器・ガラス器小売業など。			
6 0 3 医薬品・化粧品小売業				
6 0 4 農耕用品小売業				
6 0 5 燃料小売業				
6 0 6 書籍・文房具小売業				
6 0 7 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業				
6 0 8 写真機・時計・眼鏡小売業				
6 0 9 他に分類されない小売業	中古品・骨とう品小売業など。 通信販売 7 6 飲食店は「その他非製造業」に計上する。			
民間需要	非製造業	金融業・保険業	6 2 銀行業のうち	6 2 1 中央銀行は「その他官公需」に計上する。
			6 2 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (6 2 銀行業)	
			6 2 2 銀行(中央銀行を除く)	外国銀行支店 (株)ゆうちょ銀行 (独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構は「その他官公需」に計上する。

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間 需要 続 き	非 製 造 業 ・ 保 險 業	金 融 業 ・ 保 險 業	6 3 協同組織金融業 6 3 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (6 3 協同組織金融業) 6 3 1 中小企業等金融業 6 3 2 農林水産金融業 6 4 貸金業、クレジットカード業等非預金信用 機関 6 4 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (6 4 貸金業、クレジットカード業等 非預金信用機関) 6 4 1 貸金業 6 4 2 質屋 6 4 3 クレジットカード業、割賦金融業 6 4 9 その他の非預金信用機関 6 5 金融商品取引業、商品先物取引業 6 5 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (6 5 金融商品取引業、商品先物取引 業) 6 5 1 金融商品取引業 6 5 2 商品先物取引業、商品投資業 6 6 補助的金融業等 6 6 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (6 6 補助的金融業等) 6 6 1 補助的金融業、金融附帯業	信用金庫など。 日本政策金融公庫は「そ の他官公需」に計上す る。 農林中央金庫、農業・漁 業協同組合(金融のみ) など。 6 4 9 1 政府関係金融機 関は「その他官公需」に 計上する。 6 6 1 7 金融商品取引所 6 6 1 6 預・貯金保険機 関は「その他官公需」に 計上する。

大分類	中分類	小分類	細分類	備考		
民間 需要 続き	非 製 造 業 続き	金 融 業 ・ 保 険 業	6 7 保険業(保険媒介代理業、 保険サービス業を含む)	(株)かんぼ生命保険 (独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構は「その他官公需」に計上する。 各種保険代理店 各種保険料率算出団体		
			6 7 0 管理、補助的経済活動を行う事業所(6 7 保険業)			
			6 7 1 生命保険業			
			6 7 2 損害保険業			
			6 7 3 共済事業・少額短期保険業			
			6 7 4 保険媒介代理業			
			6 7 5 保険サービス業			
			不 動 産 業		6 8 不動産取引業	
					6 8 0 管理、補助的経済活動を行う事業所(6 8 不動産取引業)	
	6 8 1 建物売買業、 土地売買業					
	6 8 2 不動産代理業・仲介業					
	6 9 不動産賃貸業・管理業					
	6 9 0 管理、補助的経済活動を行う事業所(6 9 不動産賃貸業・管理業)					
	6 9 1 不動産賃貸業(貸家業、 貸間業を除く)					
	6 9 2 貸家業、 貸間業					
	6 9 3 駐車場業					
	6 9 4 不動産管理業					
	情 報 サ ー ビ ス 業	3 8 放送業				
3 8 0 管理、補助的経済活動を行う事業所(3 8 放送業)						
3 8 1 公共放送業(有線放送業を除く)						
3 8 2 民間放送業(有線放送業を除く)						
3 8 3 有線放送業						

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間 需要 続き	非 製 造 業 続き	情 報 サ ー ビ ス 業	3 9 情報サービス業	7 2 9 1 興信所は「その他非製造業」に計上する。 IP電話業者は非製造業「通信業」に計上する。 4 1 6 1 ニュース供給業
			3 9 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (3 9 情報サービス業)	
3 9 1 ソフトウェア業				
3 9 2 情報処理・提供サービス業				
4 0 インターネット附随サービス業				
4 0 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (4 0 インターネット附随サービス業)				
4 0 1 インターネット附随サービス業 (IP電話業者を除く)				
4 1 映像・音声・文字情報制作業				
4 1 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (4 1 映像・音声・文字情報制作業)				
4 1 1 映像情報制作・配給業				
4 1 2 音声情報制作業				
4 1 3 新聞業				
4 1 4 出版業				
4 1 5 広告制作業				
4 1 6 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業				
		リ ー ス 業	7 0 物品賃貸業	物品賃貸業使用のものに限る。経由するものはそれぞれの業種に計上する。
			7 0 0 管理、補助的経済活動を行う事業所 (7 0 物品賃貸業)	
			7 0 1 各種物品賃貸業	7 0 1 1 総合リース業
			7 0 2 産業用機械器具賃貸業	

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間 需要	非 製 造 業	リ ー ス 業	703 事務用機械器具賃貸業	
			704 自動車賃貸業	
705 スポーツ・娯楽用品賃貸業				
709 その他の物品賃貸業				
続 き	続 き	そ の 他	34 ガス業のうち民営のもの	
			35 熱供給業のうち民営のもの	
	非 製 造 業	そ の 他	36 水道業のうち民営のもの	38 放送業は「情報サービス業」に計上する。
			71 学術・開発研究機関のうち民営のもの	
			72 専門サービス業(他に分類されないもの)	7291 興信所
			73 広告業	4151 広告制作業は「情報サービス業」へ計上する。
			74 技術サービス業(他に分類されないもの)	7499 その他の技術サービス業 プラントエンジニアリング業、プラントメンテナンス業など。
			75 宿泊業	
			76 飲食店	
			77 持ち帰り・配達飲食サービス業	
			78 洗濯・理容・美容・浴場業	
			79 その他の生活関連サービス業	791 旅行業
			80 娯楽業	映画館、体育館、遊園地など。
			81 学校教育のうち民営のもの	
			82 その他の教育、学習支援業のうち民営のもの	
			83 医療業のうち民営のもの	日本赤十字の医療機関(病院等)を含む。
			84 保健衛生のうち民営のもの	
			85 社会保険・社会福祉・介護事業のうち民営のもの	
			87 協同組合(他に分類されないもの)	農業協同組合
	88 廃棄物処理業のうち民営のもの			
	89 自動車整備業	693 駐車場業は「不動産業」に計上する。 70 物品賃貸業は「リース業」に計上する。		

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
民間需要 続き	非製造業 続き	その他非製造業	9 0 機械等修理業 9 1 職業紹介・労働者派遣業 9 2 その他の事業サービス業 9 3 政治・経済・文化団体 9 4 宗教 9 5 その他のサービス業	9 2 2 1 ビルメンテナンス業 9 2 3 警備業 政党 7 1、8 1～8 5の事業で国公立のものは「その他官公需」に計上する。
官公需要	運輸業	4 2 鉄道業	<4 2～4 8の国、地方公共団体及び公社・公団の経営するもの>	国、地方公共団体の経営する交通事業（公営地下鉄、公営バス等）、港湾、空港、地方道路公社
		4 3 道路旅客運送業		
		4 4 道路貨物運送業		
		4 5 水運業		
4 6 航空運輸業	運輸に附帯するサービス業			
4 7 倉庫業				
4 8				
防衛省		9 7 国家公務 9 7 3 行政機関のうち防衛省によるもの		防衛装備庁、自衛隊を含む。
国家公務	9 7 国家公務 9 7 1 立法機関 9 7 2 司法機関 9 7 3 行政機関	防衛省を除く。警察庁、管区警察局、皇宮警察を含む。		
地方公務	9 8 地方公務 9 8 1 都道府県機関 9 8 2 市町村機関	地方警察（警視庁、道府県警察本部）を含む。 1 団体単独で運営される細分類4 2～4 8、7 1、8 1～8 5以外の事業。		

大分類	中分類	小分類	細分類	備考
官 公 需 要 続 き	そ の 他 官 公 需	6 2 銀行業のうち 6 2 1 中央銀行 6 2 2 2 郵便貯金銀行 6 4 貸金業、クレジットカード業等非預金信用 機関のうち 6 4 9 1 政府関係金融機関 6 6 補助的金融業のうち 6 6 1 6 預・貯金等保険機関 6 7 保険業のうち 6 7 1 2 郵便保険業 その他の独立行政法人、公庫、事業団、共済 組合、基金、外郭団体(行政の代行的なものに限 る)、公的教育、公的医療、一部事務組合、地 方公社(交通関係は除く)など。〈細分類 7 1、8 1 ～8 5 の事業で国公立のもの〉 *複数の地方公共団体に結成される組合(交通関係 は除く)。	日本銀行 (独)郵便貯金・簡易生命 保険管理機構 (株)ゆうちょ銀行は非製造 業「金融業・保険業」に 計上する。 日本政策金融公庫、日本 政策投資銀行、沖縄振興 開発金融公庫、地方公共 団体金融機関など。 (独)郵便貯金・簡易生命 保険管理機構 (株)かんぽ生命保険は非製 造業「金融業・保険業」 に計上する。 国公立学校(附属機関を含 む)、鉄道建設・運輸施 設整備支援機構、日本原 子力研究開発機構、日本 下水道事業団など。 日本赤十字社の医療機関 は「その他非製造業」に 計上する。	
海 外 需 要		外国からの受注・賠償 在日米軍の日本における調達 9 6 外国公務 9 6 1 外国公館 9 6 9 その他の外国公務	大使館、領事館など。 国際連合広報センターな ど。	
代 理 店		代理店及び商事会社等からの受注のうち、最終需 要者の不明なもの。最終需要者が判明する時は、 それぞれの需要者の業種に計上。		

は ん 用 ・ 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	25 はん用機械器具製造業
	250 管理、補助的経済活動を行う事業所（25はん用機械器具製造業）
	2500 主として管理事務を行う本社等
	2509 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
	251 ボイラ・原動機製造業
	2511 ボイラ製造業
	2512 蒸気機関・タービン・水力タービン製造業（船用を除く）
	2513 はん用内燃機関製造業
	2519 その他の原動機製造業
	252 ポンプ・圧縮機器製造業
	2521 ポンプ・同装置製造業
	2522 空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機製造業
	2523 油圧・空圧機器製造業
	253 一般産業用機械・装置製造業
	2531 動力伝導装置製造業（玉軸受、ころ軸受を除く）
	2532 エレベータ・エスカレータ製造業
	2533 物流運搬設備製造業
	2534 工業窯炉製造業
	2535 冷凍機・温湿調整装置製造業
	259 その他のはん用機械・同部分品製造業
	2591 消火器具・消火装置製造業
	2592 弁・同附属品製造業
	2593 パイプ加工・パイプ附属品加工業
	2594 玉軸受・ころ軸受製造業
	2595 ピストンリング製造業
	2596 他に分類されないはん用機械・装置製造業
	2599 各種機械・同部分品製造修理業（注文製造・修理）
	26 生産用機械器具製造業
	260 管理、補助的経済活動を行う事業所（26生産用機械器具製造業）
	2600 主として管理事務を行う本社等
	2609 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
	261 農業用機械製造業（農業用器具を除く）
	2611 農業用機械製造業（農業用器具を除く）
	262 建設機械・鉱山機械製造業
	2621 建設機械・鉱山機械製造業
	263 繊維機械製造業
	2631 化学繊維機械・紡績機械製造業
	2632 製織機械・編組機械製造業
	2633 染色整理仕上機械製造業
	2634 繊維機械部分品・取付具・附属品製造業
	2635 縫製機械製造業
264 生活関連産業用機械製造業	
2641 食品機械・同装置製造業	
2642 木材加工機械製造業	
2643 パルプ装置・製紙機械製造業	
2644 印刷・製本・紙工機械製造業	
2645 包装・荷造機械製造業	
265 基礎素材産業用機械製造業	
2651 鋳造装置製造業	
2652 化学機械・同装置製造業	
2653 プラスチック加工機械・同附属装置製造業	
266 金属加工機械製造業	
2661 金属工作機械製造業	
2662 金属加工機械製造業（金属工作機械を除く）	
2663 金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業（機械工具、金型を除く）	
2664 機械工具製造業（粉末や金業を除く）	
267 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業	
2671 半導体製造装置製造業	
2672 フラットパネルディスプレイ製造装置製造業	
269 その他の生産用機械・同部分品製造業	
2691 金属用金型・同部分品・附属品製造業	
2692 非金属用金型・同部分品・附属品製造業	
2693 真空装置・真空機器製造業	
2694 ロボット製造業	
2699 他に分類されない生産用機械・同部分品製造業	

業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	27 業務用機械器具製造業
	270 管理、補助的経済活動を行う事業所（27業務用機械器具製造業）
	2700 主として管理事務を行う本社等
	2709 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
	271 事務用機械器具製造業
	2711 複写機製造業
	2719 その他の事務用機械器具製造業
	272 サービス用・娯楽用機械器具製造業
	2721 サービス用機械器具製造業
	2722 娯楽用機械製造業
	2723 自動販売機製造業
	2729 その他のサービス用・娯楽用機械器具製造業
	(注) 「事務用・サービス用・娯楽用機械器具製造業」の計上について
	1. 「中分類」の「業務用機械器具製造業」には「事務用機械器具製造業」と「サービス用・娯楽用機械器具製造業」（それらの業務の「管理、補助的経済活動を行う事業所」を含む）も含めて計上する。
	2. 「中分類」の内訳である「（内）事務用・サービス用・娯楽用機械器具製造業」には、「事務用機械器具製造業」と「サービス用・娯楽用機械器具製造業」（それらの業務の「管理、補助的経済活動を行う事業所」を含む）のみ計上する。
	273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業
	2731 体積計製造業
	2732 はかり製造業
	2733 圧力計・流量計・液面計等製造業
	2734 精密測定器製造業
	2735 分析機器製造業
	2736 試験機製造業
	2737 測量機械器具製造業
	2738 理化学機械器具製造業
	2739 その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業
	274 医療用機械器具・医療用品製造業
	2741 医療用機械器具製造業
2742 歯科用機械器具製造業	
2743 医療用品製造業（動物用医療機械器具を含む）	
2744 歯科材料製造業	
275 光学機械器具・レンズ製造業	
2751 顕微鏡・望遠鏡等製造業	
2752 写真機・映画用機械・同附属品製造業	
2753 光学機械用レンズ・プリズム製造業	
276 武器製造業	
2761 武器製造業	